

平成24年度 男女共同参画セミナー

「だれもが輝き 認め合うまち いなみ」をめざして開催します。

と き 11月18日(日) 19:00~20:30

と ころ いきがい創造センター
2階多目的ホール

講 師 松尾 やよい 氏(夢こらぼ主宰)

講演内容 演題「男女ひとりひとりの力が活きる
地域づくりをめざして」

※生涯学習推進員研修会を兼ねています。

※どなたでもご参加いただけます。当日、直接会場へお越しください。

問 合 先 人権教育課 ☎492-1212
(内線369)

市町交通災害共済

平成25年度加入者を募集します

交通災害共済は、交通事故の被害にあったとき通院日数等に応じて10等級(3万円)~1等級(80万円)の見舞金が支払われる相互扶助の制度です。万一の交通事故に備えて、家族みんなで加入しましょう。

◆加入できる人 町内に住んでいるか、勤務・通学している人

◆共済掛金 1人 年額500円

◆共済期間 平成25年4月1日~平成26年3月31日(平成25年3月末までに申し込まれた場合)

※4月1日以降は加入受付の翌日から

◆加入方法 危機管理課窓口でお申し込みください。

◆問 合 先 危機管理課 ☎492-9168



9/26

おめでとうございます 交通安全高齢者自転車大会 で準優勝

9月26日、グリーンアリーナ神戸(神戸市須磨区)で、「第5回兵庫県交通安全高齢者自転車大会」が開催されました。

稲美町交通安全連絡協議会からは4人が参加し、みごと準優勝されました。

現在、稲美町交通安全連絡協議会には104人が所属し、年間を通して町内の交通安全啓発運動に大変熱心に取り組まれています。



▲ 左から小里文男さん、沼田一美さん、吉田保さん、大西佐久央さん

まちのわだい



10/3 交通死亡事故抑止 300日達成

稲美町での交通死亡事故抑止日数が300日を超えたとして、10月3日に兵庫県交通安全対策委員会から稲美町へ、表彰状が授与されました。

町では交通安全連絡協議会、警察、町の三者が協力し、園児・児童生徒を対象とした交通安全教室を実施したり、通勤時やイベント会場での交通安全啓発活動を実施したりするなど、日頃から交通事故防止を目的とした取り組みを行っています。

これからも交通事故が発生しないように、一人ひとりが交通ルールを守り、安全運転を心がけましょう。



▲ 昨年6月22日から死亡事故は起こっていません



▲ 採れたて野菜と新米はおいしいね♪

10/13

爽りの秋です 地産地消プロジェクト

10月13日、町といなみ環境会議が共催で、「町内の野菜を食べよう! エネルギーの地産地消プロジェクト」を開催しました。

これは町内の専業農家をバスで巡り、収穫した野菜を味わおうという地産地消の企画で、訪れた3つの農園から、キュウリとなすび、さつまいもをそれぞれ収穫しました。その後、参加者で採れた野菜を調理して、味噌汁とサラダ、新米の「万葉の香」でおにぎりを作って秋の味覚を楽しみました。

親子で参加した子どもは、「さつまいもを掘るのが楽しかった。採れたての野菜はすごくおいしかった」と感想を話していました。



▲ こんなに大きなさつまいもが採れました

夢づくり講座 参加者募集

夢づくり講座①

『高御位縦走登山大会』

- ◆と き 11月25日(日) 9:00~約6時間
- ◆集合場所 JR曾根駅前(8:10から受付)
- ◆対 象 中学生以上で町内在住・在勤の人(中学・高校生は保護者の同意が必要)
- ◆募集人数 30人(先着順)
- ◆申込期限 11月16日(金)
- ◆コ ー ス 中級者向き
- ◆講 師 夢づくり案内人 新いなみ山の会
- ◆参加費 100円(保険代)
- ◆持 ち 物 登山靴(運動靴)、弁当、飲料水、雨具

夢づくり講座②

『ちりめん細工でクリスマス飾りを作ろう』

- ◆と き 11月30日(金) 10:00~12:00
- ◆と ころ いきがい創造センター1階
ワーキングスペース
- ◆対 象 どなたでも
- ◆募集人数 10人程度(先着順)
- ◆募集期間 11月2日(金)~15日(木)
- ◆講 師 夢づくり案内人 寺嶋 智恵子氏
- ◆参加費 800円(材料代等)



①②とも 申込・問合先 生涯学習課 ☎492-2340

「社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書」が発行されます

〜年末調整・確定申告まで大切に保管を!〜

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象になります。

平成24年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された人は、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が本年11月上旬に日本年金機構から送付されます。

また、10月1日から12月31日までの間に今年はじめに国民年金保険料を納付された人は、平成25年2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除の対象になりますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

問合先

○控除証明書専用ダイヤル

☎0570(070)117

※050または、070から始まる電話番号でかける場合は☎03(6700)1130

開設期間 平成24年11月1日~

平成25年3月15日

○加古川年金事務所 ☎(427)4740

宝くじ助成で獅子舞の備品を整備しました

宝くじ助成金(一般コミュニティ助成事業)で、十七丁自治会の獅子舞に係る備品等を整備しました。

地区の伝統文化を継承するとともに、コミュニティ活動を推進します。

問合先 企画課 ☎492-9130

